

第1章

元気アップ推進事業計画

1 基本的な考え方

(1) 計画の位置づけ

政策推進ビジョンがめざす「大都市、そしていちばん住みたいまちへ」という目標を実現するためには、まず大阪を活力と魅力あふれる元気なまちにしなければなりません。そのためには、現下の厳しい社会経済状況にあっても、大阪に関わる多くの人々の知恵と力を結集して、未来を見据えた取組みを着実に進めていく必要があります。

そこで、大阪市総合計画審議会の専門部会において、それぞれの分野で活躍されている人々にご議論いただいた内容や、市会をはじめとする各方面からのご意見を踏まえ、平成 21 年度から 23 年度までの 3 年間を目途に優先的・重点的に取り組む施策・事業を集積した「元気アップ推進事業計画」を策定することにしました。

この計画では、大阪の現状と課題（14 ページ）を踏まえ、世界的な景気悪化への対応など緊急に対処すべき事項やセーフティネット^(注1)の構築など基礎自治体の責務である施策・事業を着実に推進することを前提としたうえで、まず、市民の皆さんとともに大阪を元気にするための「協働」の仕組みづくりに向けた方策を明らかにしています。

また、現在の大阪をより暮らしやすいまちにするために、市民の皆さんと協働して取り組む必要がある「地域防犯対策」「放置自転車対策」「ごみ減量」の 3 つの課題の解決をめざした具体的な取組みを示しています。

あわせて、将来にわたって大阪を元気にするための推進エンジンとして、「経済」「文化・観光」「こどもの生きる力」「安全・快適な暮らし」の 4 つの分野を選定し、優先的・重点的に取り組む施策・事業を取りまとめています。

(2) 取組みの視点

この計画に基づく施策・事業を推進する際には、『市民の皆さんと一緒に』大阪を元気にしていく」という市政運営の基本方針のもと、まず「行政は、市民・企業等の皆さんの主体的な活動を支援する」という視点を重視します。そして、大阪が持つ産業・経済や歴史・文化、地域コミュニティなど優れた資源やそのポテンシャル^(注2)に着目し、「人や企業等が創造力を発揮し、新たな魅力や価値を生み出すことができる環境を整える」ことに重点をおくこととします。

(注1) セーフティネット：社会保障や雇用、経済等のさまざまな分野において、国・行政が最低限の補償を行うしくみ・制度のこと。

(注2) ポテンシャル：潜在的な力や能力のこと。

(3) 計画の着実な推進に向けて

厳しい財政状況のもとで元気な大阪の基礎づくりを着実に進めるため、この計画に基づく施策・事業は毎年度の予算編成にあたって重点的に位置づけていきます。

また、この計画では、それぞれの施策・事業に対して、3年間の数値目標・成果指標や事業の実施スケジュール、手法等を明記し、これらに基づいて施策・事業の進捗を管理し、効果等も見極めながら必要に応じて施策・事業に修正を加えていきます。

(4) 元気アップ指標について

この計画でめざす「元気な大阪」は、行政だけではなく、大阪に関わるすべての人々が思いを一つにし、ともに行動することによって実現できるものです。そこで、この計画では、「経済」「文化・観光」「こどもの生きる力」「安全・快適な暮らし」の分野ごとに、「元気アップ指標」を設定し、皆さんと目標を共有して、その実現をめざします。

この元気アップ指標は、これからめざそうとする目標を数値化することによって、その時々の状況をわかりやすく示し、それを知ることによって、行政や市民・企業等の皆さんと一緒に取り組む気運をいっそう高めていこうというものです。

また、政策分野の特性や現在の社会状況を考えると、さまざまな性格の指標が想定されますが、この計画では、市民・企業等の皆さんとの「協働」によって施策・事業を進めることを基本的な考え方としていることから、到達目標を成果で示す指標のほか、市民・企業等の皆さんと一緒に取り組んだことを示す指標など、可能な限り政策目標にふさわしいと考えられる指標を選んでいきます。

（参考）計画の前提となる大阪の現状と課題

<人口減少社会への対応>

大阪市の人口は、平成 17 年以降死亡が出生を上回り、自然減^(注1)が続くものの、主に市域中心部で転入が転出を上回る社会増^(注2)が生じていることから、平成 12 年以降 9 年連続して増加しています（図 1・2）。しかし、年齢別に見ると、65 歳未満の人口が減少する一方で、65 歳以上の高齢者が増加しており、生産年齢人口^(注3)の減少に伴い、労働力人口^(注4)が高齢化しながら減少することが予想されます（図 3）。

また、市内への転入が増加する一方、依然として 14 歳以下のこどもたちや 30 歳代の人々の転出傾向が、やや鈍化したものの続いています（図 4）。

そこで、増加する高齢者をはじめ、人々が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、引き続き施策を展開するとともに、都市の活力を支える人々が市内に住み、活動できる環境を整えることが求められます。

また、人口減少の中で、都市の活力の源泉である人々が互いに活発に交流することができるよう、住む人にとっても訪れる人にとっても魅力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

しかし、市内での犯罪は減少しているものの、政令指定都市の中で依然としてもっとも認知件数^(注5)が多く（図 5）、平成 20 年に実施した市政モニター調査でも回答者の約 8 割が犯罪に対する不安を感じています（図 6）。

さらに、まちの快適性を損なう放置自転車の台数も全国でもっとも多い（図 7）など、住む人にとっても訪れる人にとっても快適なまちといたい状況です。

したがって、魅力あるまちづくりを進める前提として、まちの安全の確保や快適性の向上などに取り組み、このような状況を改善する必要があります。

(注1) 自然減：出生と死亡の差が負数（マイナス）となること。

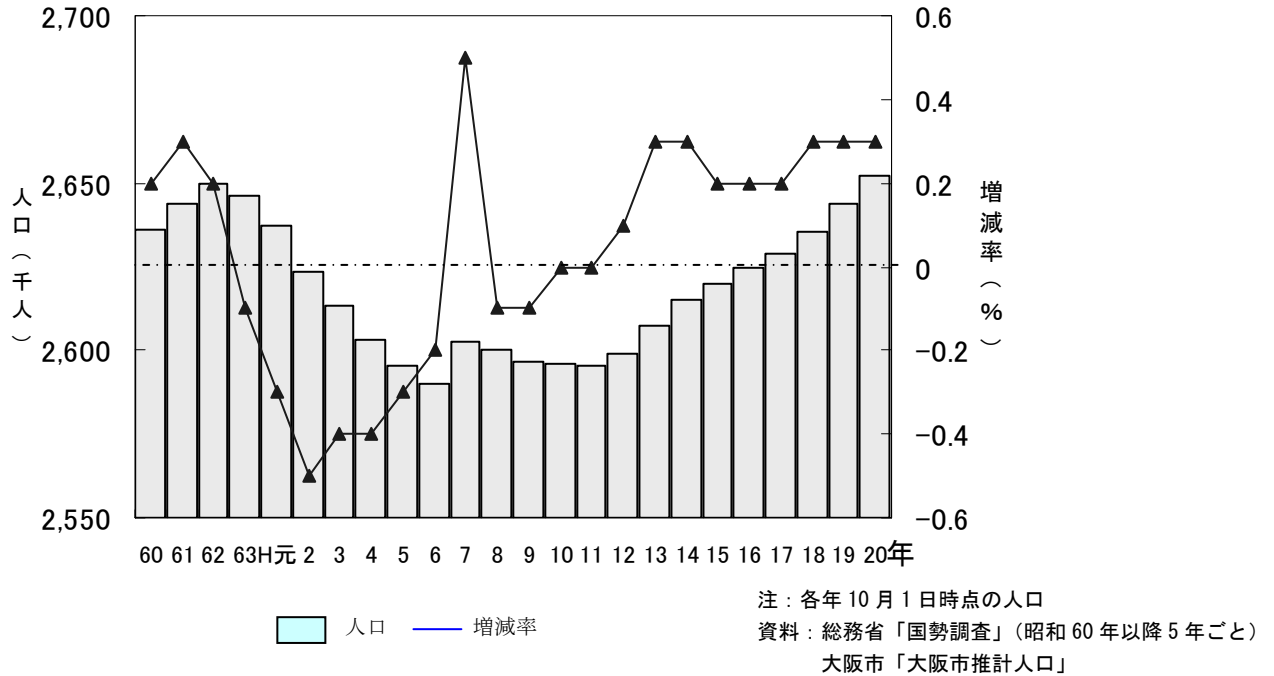
(注2) 社会増：転入と転出の差が正数（プラス）となること。

(注3) 生産年齢人口：15 歳～64 歳の人口のこと。

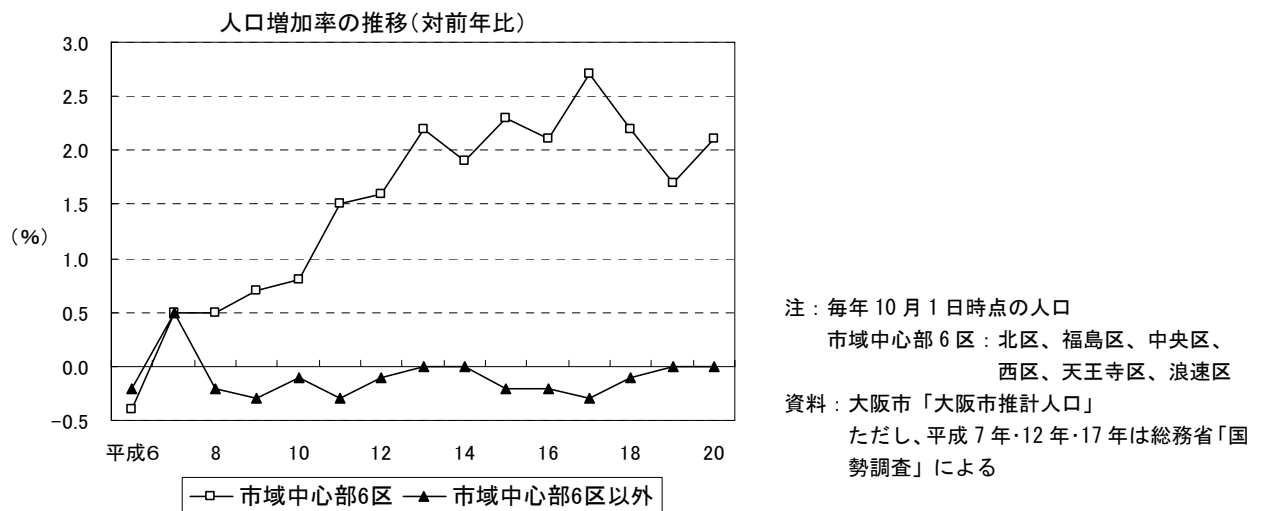
(注4) 労働力人口：15 歳以上の者で、就業者及び就業したいと希望し、求職活動をしているが仕事についていない者（完全失業者）の総数のこと。

(注5) 認知件数：犯罪について、被害の届出、告訴、告発その他の端緒により、警察が発生を認知した事件の数のこと。

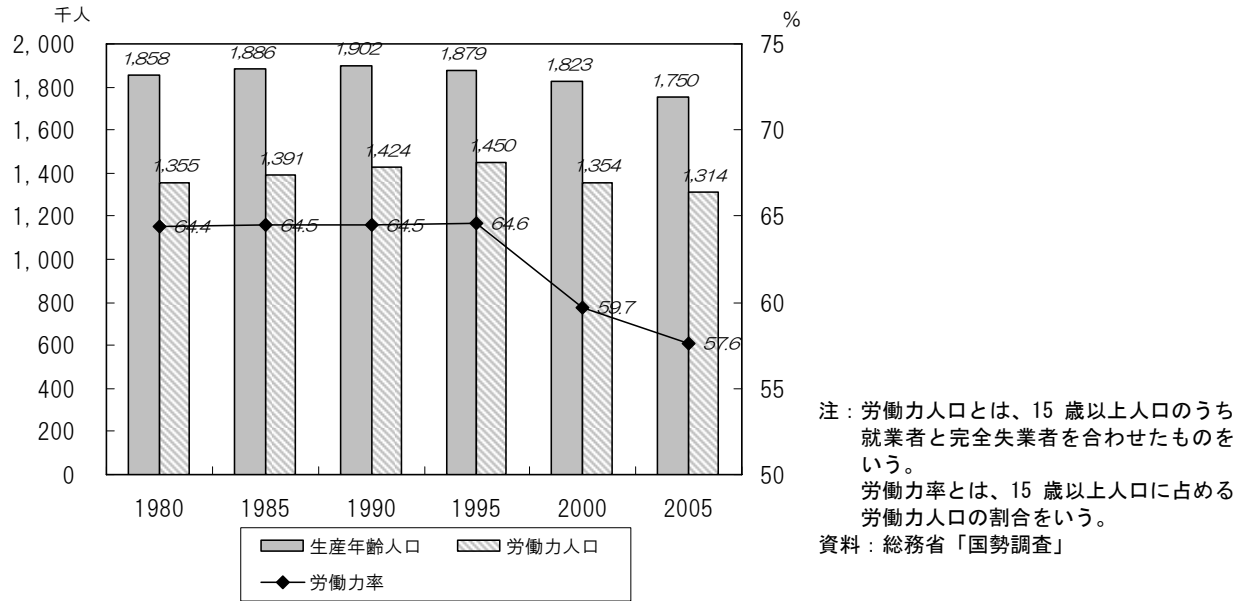
(図1) 大阪市の人口の推移



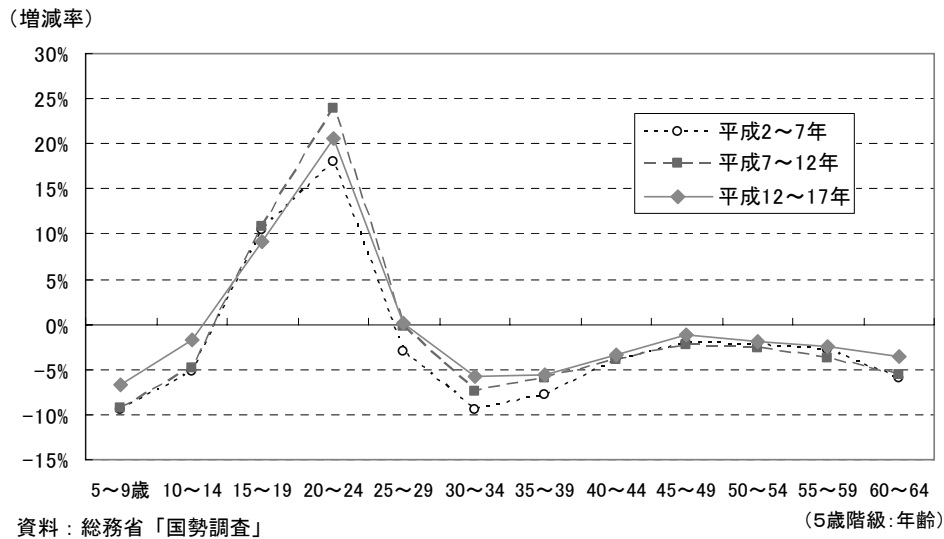
(図2) 市内居住の動向



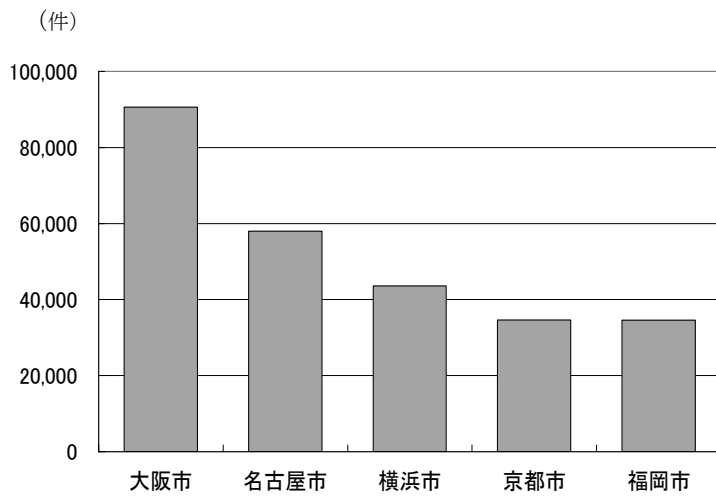
(図3) 労働力人口等の推移



(図4) 5歳階級別・5年経過人口増減率

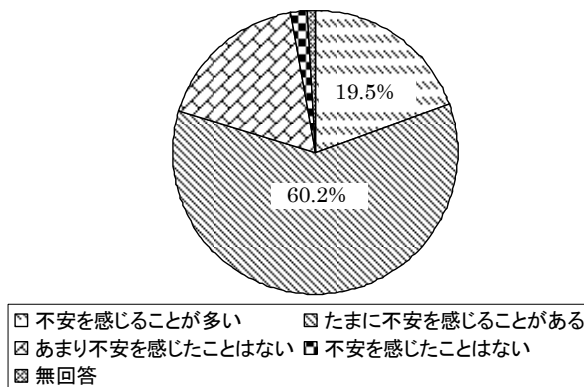


(図5) 政令指定都市 刑法犯認知件数 (平成19年)



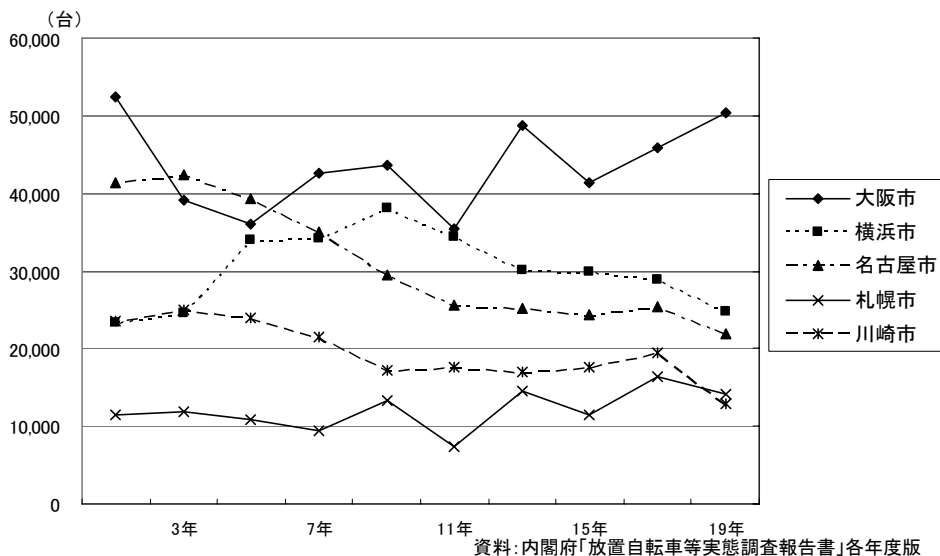
資料：警察犯罪統計

(図6) 犯罪に対する不安を感じたことの有無



資料：大阪市政モニター報告書
「安全なまちづくりについて」
(平成20年8月)

(図7) 駅周辺における放置自転車台数の推移



資料：内閣府「放置自転車等実態調査報告書」各年度版

<グローバル化^(注1)への対応>

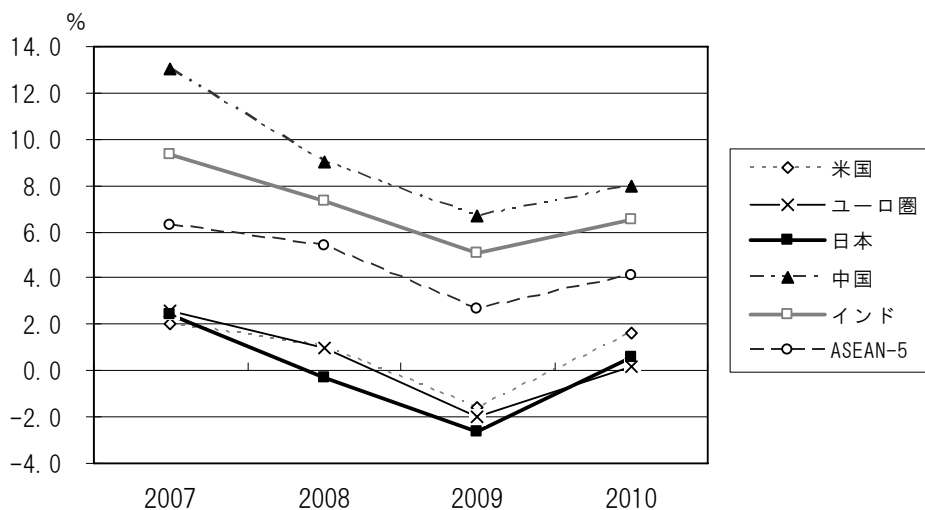
世界では、東アジア地域、とりわけ中国、インドが高度成長を続け（図8）、製造拠点としてだけでなく、巨大な消費マーケットとしての存在感を高めてきました（図9）。大阪においては、地理的な近接性や歴史的なつながりからアジアとの関係が緊密であり、輸出入ともに年々伸びてきました（図10）。

また、韓国・台湾・中国などのアジア諸国を中心に、日本を訪れる外国人は年々増加し（図11）、平成20年（推計）では835万2,000人と、過去最高を記録しています。

しかしながらグローバル化は、一方で世界経済の影響を大きく受けることを意味します。アメリカ経済の低迷がヨーロッパやアジアへ波及し、平成14年以降の長い回復を続けてきたわが国においても、景気の急速な悪化が続き、雇用を含めた社会情勢は厳しさを増しています。また、観光面では、景気の悪化や円高が急速に進んだことの影響を受け、韓国からの訪日客が激減するなど、不透明感を増しています。大阪経済も輸出が落ち込むなど、極めて厳しい状況となっています。

このような状況に適切に対応するとともに、さらに、少子高齢化で国内需要の拡大が期待しにくい状況を踏まえ、国内だけでなく海外の需要にも目を向けながら、将来にわたって大阪経済が持続的に発展できるよう支援することが求められます。

（図8）世界経済の成長（前年比%）

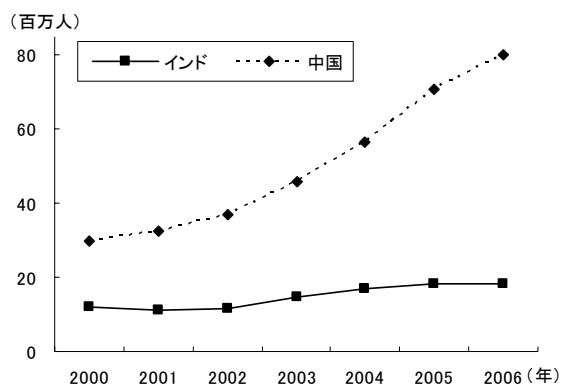


注：2009年、2010年は予測値

資料：IMF「世界経済見通し：改定見通し」（2009年1月28日）

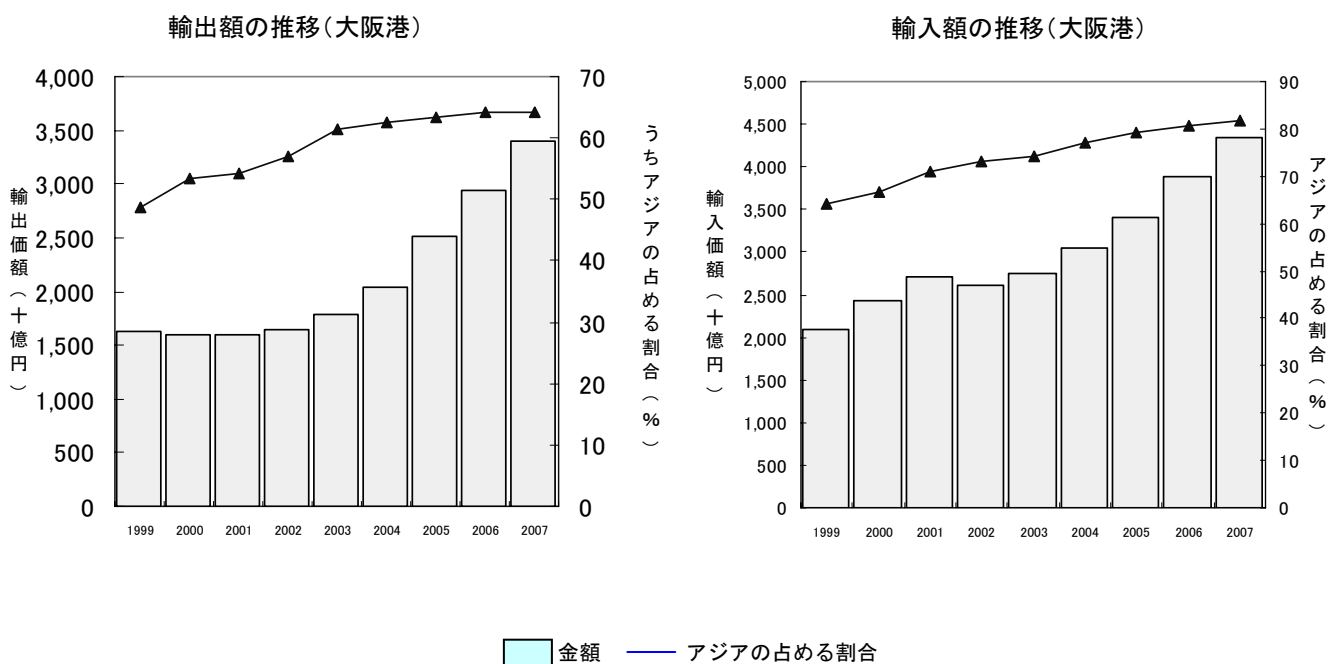
(注1) グローバル化：政治・経済・文化などが国境を越えて世界的規模で広がること。なお、経済のグローバル化とは、資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まることを意味する。

(図9) 中国・インドの世帯可処分所得 5,001 ドル以上の家計の人口推移



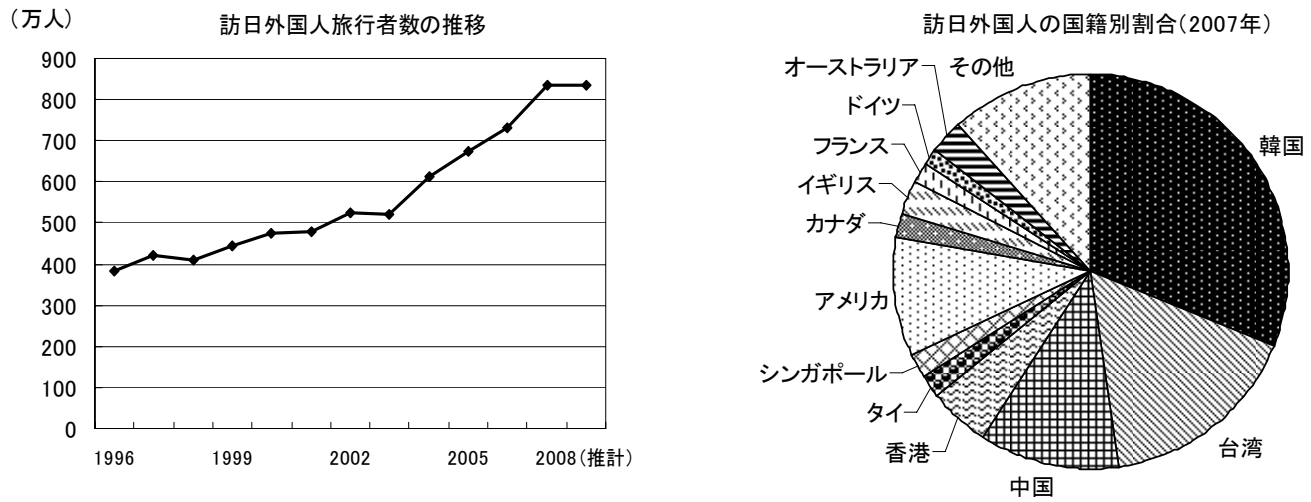
資料：Euromonitor International「World Consumer Lifestyles Databook 2007」
IMF「World Economic Outlook Database April 2008」

(図10) 大阪港の輸出入額の推移



資料：大阪税関資料

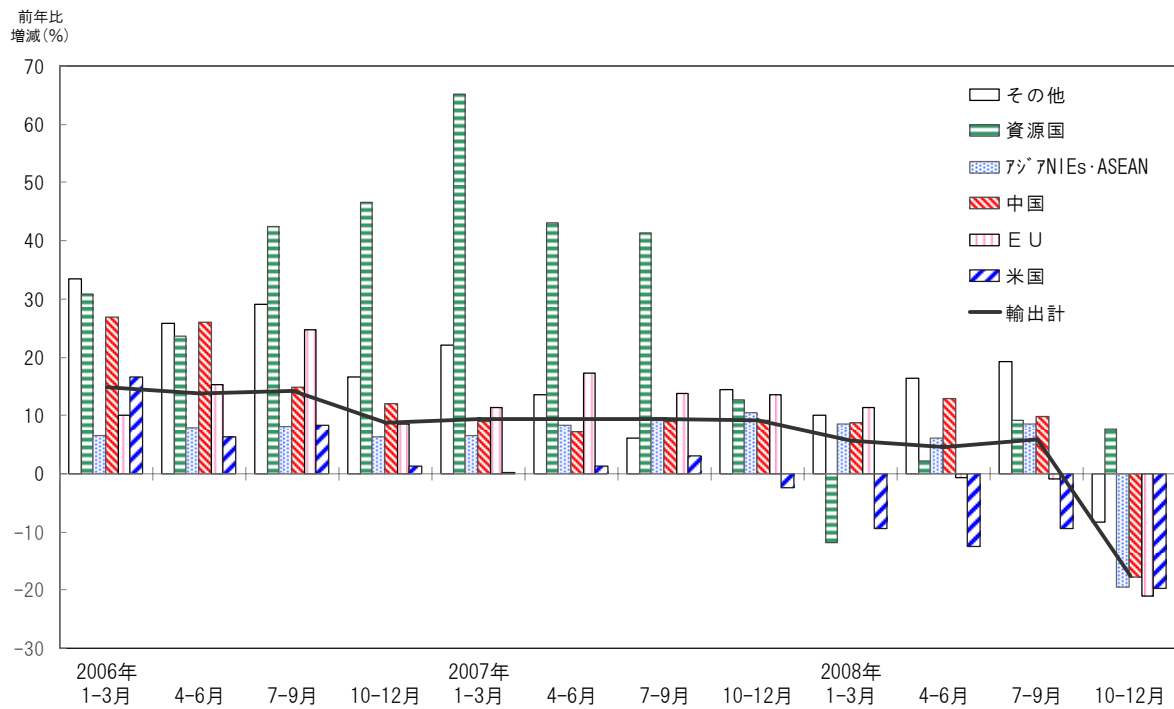
(図 11) 日本を訪れる外国人の動向



日本政府観光局 (J N T O) 及び平成 20 年版観光白書に基づき作成

資料 : 日本政府観光局 (J N T O)

(図 12) 近畿圏の輸出状況 (前年比・地域別)



資料 : 大阪税関「貿易統計資料」